

北九州市環境基本計画

副題：環境首都・SDGs実現計画

～「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、
未来の世代に引き継ぐ～

(平成29年度～33年度)

概要版

【改定答申案】

平成29年10月24日
北九州市環境審議会

はじめに

地方創生と持続可能な社会の実現に向けて

未来は「市民環境力」が握っています

私たち市民に求められていることは、地球規模で起こっている環境問題が、人類の持続も危うくすることに危機感を持ち、将来の世代のために資源を節約し、持続可能な社会をつくっていくことにはかなりません。

気候変動・エネルギー問題、資源問題も、その原因及び影響は、私たちの日々の暮らしに直結しています。そのため、解決のための出発点は、「個人の生活」であることを認識し、行動を起こしていく「市民環境力」を更に高めていかなければなりません。

北九州市は市民・企業・行政が一丸となって公害を克服した歴史的な強みがあります。私たち一人ひとりの取組の積み重ねや努力が、まちを変え、日本を変え、世界を変えます。地球を守り、未来の子どもたちに引き継ぐために、「市民環境力」の大切さを北九州市から世界に発信していきましょう。

環境・経済・社会を統合的に促えます

持続可能な社会づくりは、環境保全と経済発展の両立だけでなく、福祉、文化・伝統、教育、コミュニティの再生といった様々な社会的な課題の解決と深く関係しています。つまり持続可能性を高めるには、「環境・経済・社会」の3相がバランスよく統合された社会システムを構築する必要があります。

2015年9月、国連でSDGs（持続可能な開発目標）が掲げられ、上記3相が1つの目標のもとに統合されました。

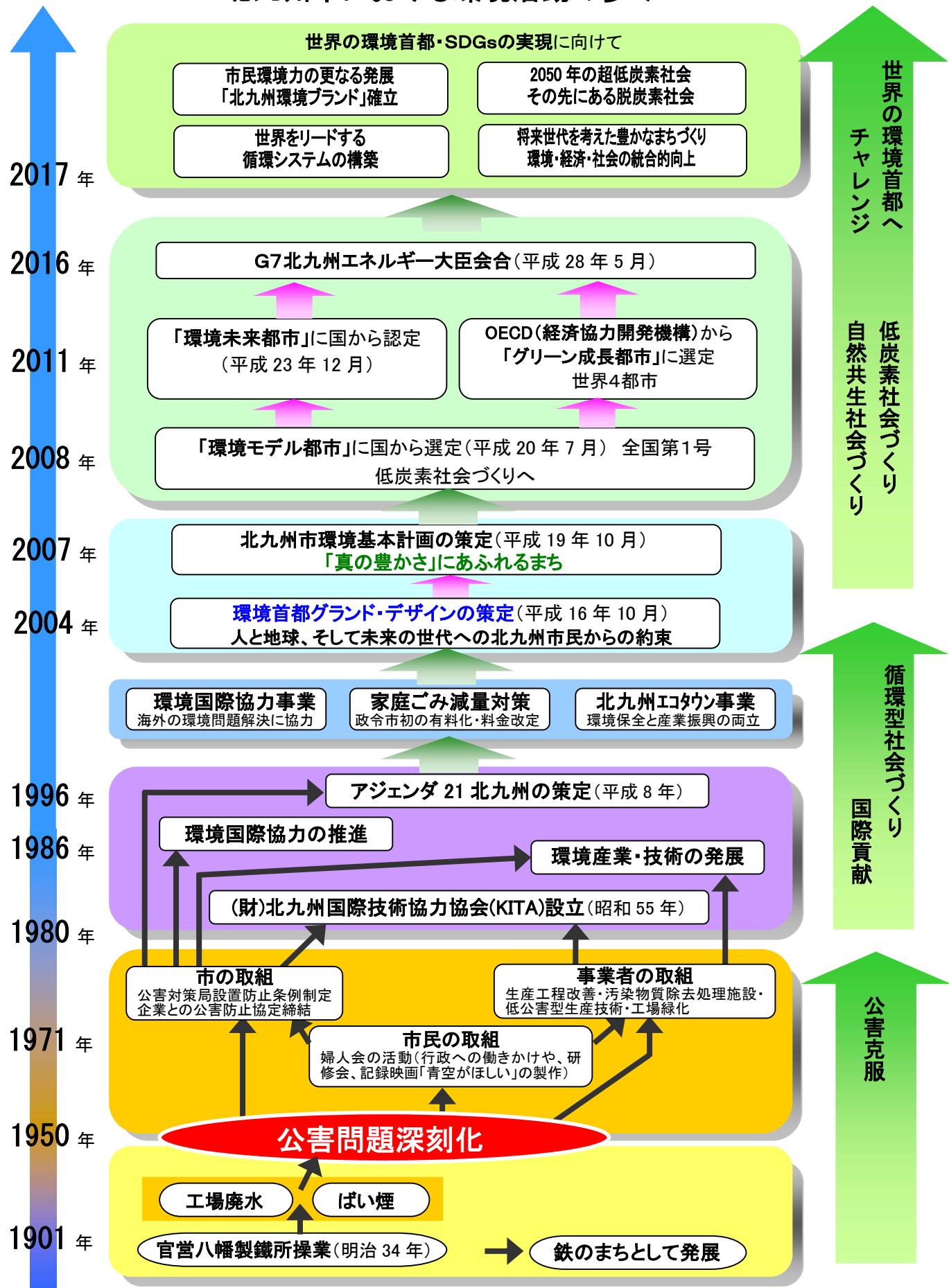
環境首都を目指す本市におきましても、市民、企業、NPO、各種団体、行政などが一体となり、全世界の目標達成に向か、チャレンジしていきましょう。

「真の豊かさ」を求める時代へ

「真の豊かさ」とは、経済的・物質的な豊かさだけでなく、多様性、公平性、安心、希望や感動や生きがい、優しさや誇りなど、精神的な豊かさを総合したものです。これは国境や世代を超えて変わらない、人が幸せに生きていくための条件です。

本市の豊かな自然と、環境に配慮した多くの産業や技術を活かし、環境問題に積極的に取り組んできた歴史、そして市民環境力を最大限に發揮しながら、世界の環境首都を目指し、持続可能な社会の実現、「ずっとここで暮らしたいと思えるような安らぎと生きがいのあるまち」づくりに努めています。

北九州市における環境活動の歩み



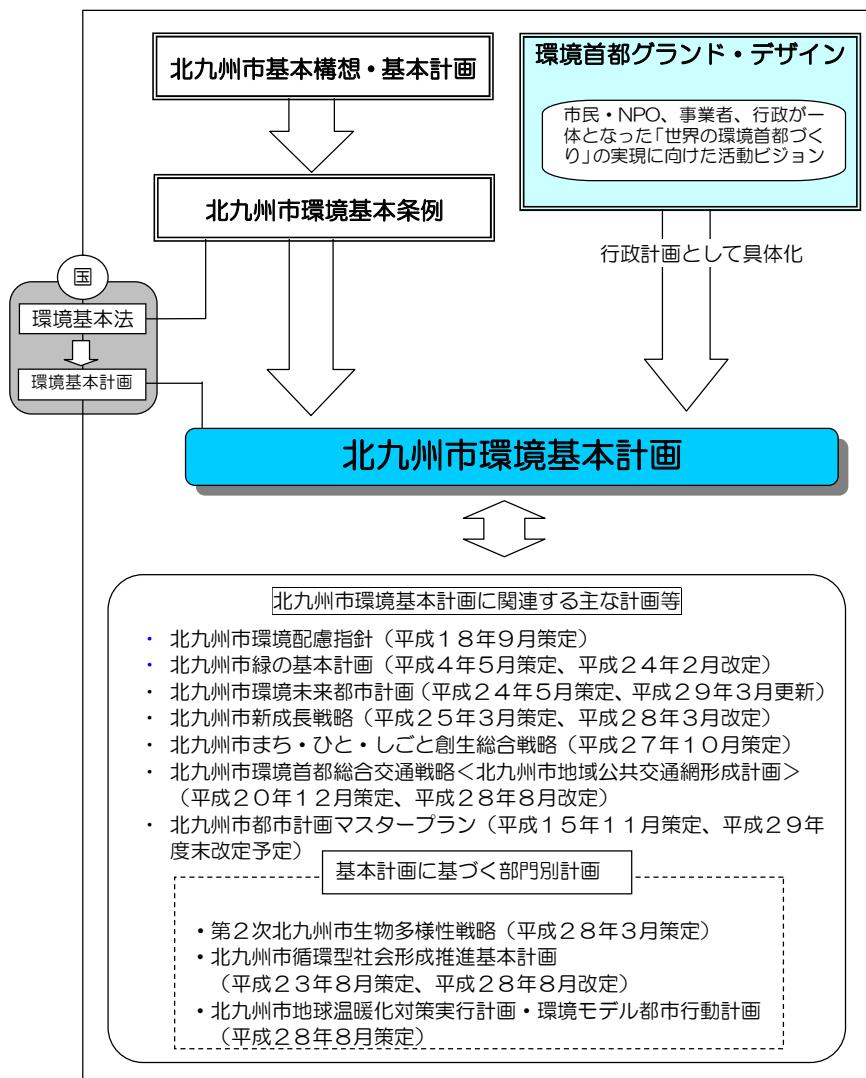
○計画策定の趣旨

北九州市では、平成16年10月、「世界の環境首都づくり」の実現に向けて、市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して取り組むための行動計画として「グランド・デザイン」を策定し、この環境首都グランド・デザインに掲げた理念や行動原則に基づいて環境首都づくりへの取組を進めてきました。

平成19年10月に、この環境首都グランド・デザインを具体化する行政計画として、北九州市環境基本条例に基づく「環境基本計画」を策定し、様々な取組を進めてきました。この計画は平成23年度の満了を踏まえて平成24年度に改定され、同改定計画も平成28年度で満了を迎えました。

平成24年度の改定以降の本市環境政策の進展や、パリ協定やSDGsなど世界的な状況の変化を踏まえ、環境基本計画の見直しを行うものです。

○計画の性格

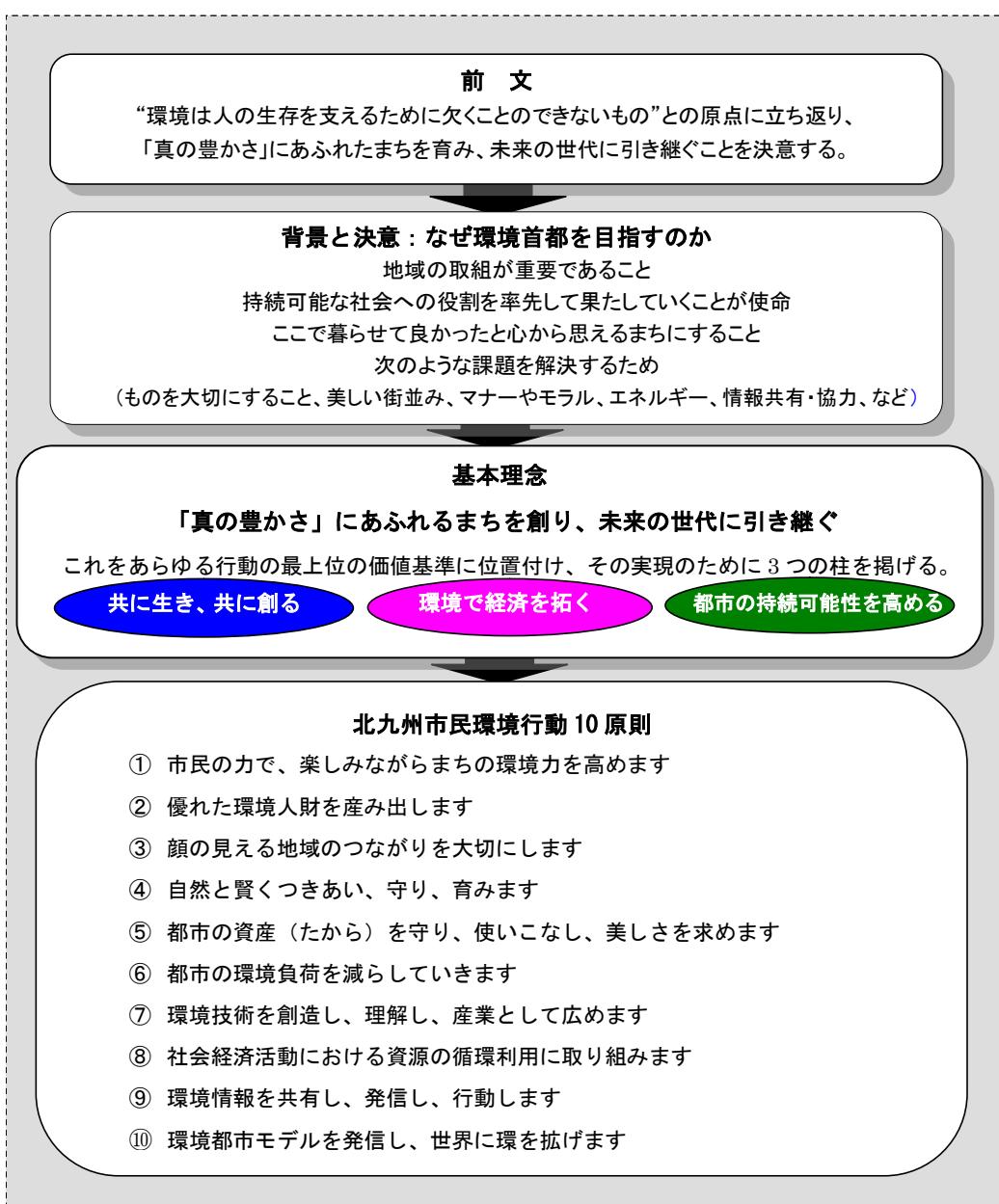


○計画の期間 平成29年度から平成33年度まで

（P D C Aサイクル等を踏まえて適宜計画の見直しを図る）

○計画の対象地域 北九州市域を基本としながら、海外も含め、広域的な視点から連携・調整しつつ進めていく

人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束



市民 団体 企業 行政 などの活動ビジョン

行政計画として具体化
北九州市環境基本計画は、
環境首都グランド・デザインを
行政計画として具体化したものです。

○基本理念と3つの柱

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

わたしたちの考える「真の豊かさ」は、経済的・物質的な豊かさだけではなく、多様性、公平性、安心、希望や感動や生きがい、優しさや誇りなど、精神的な豊かさを総合したものです。これは、国境や世代を越えて変わらない、人が幸せに生きていくための条件です。

わたしたちの暮らしや仕事は、今、そのすべてが世界や未来につながっています。世界の人々と共に生き、未来の世代へのわたしたちの約束を果し、「真の豊かさ」にあふれるまちを創り出していくことは、持続可能な社会をつくることにはかなりません。

わたしたちは、「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐことを、あらゆる行動の最上位の価値基準に位置付けます。

1 共に生き、共に創る

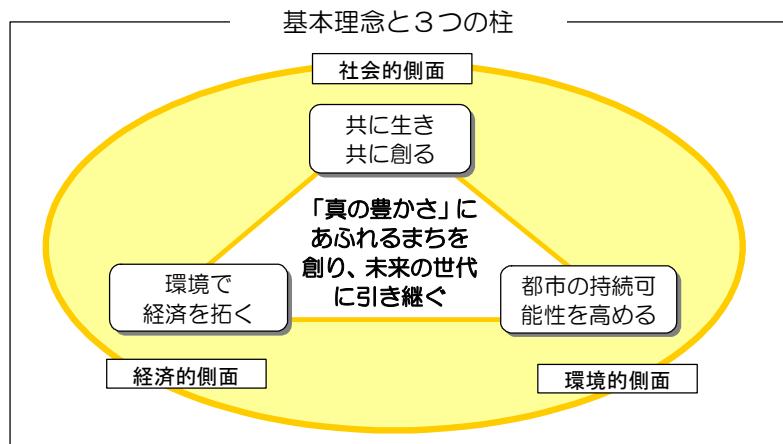
わたしたち一人ひとりが動けばこのまちが変わり、このまちが変わればさらに世界も動きます。社会は、すべての人にとって共に生きる場であり、また、共に創っていくものです。このような新しい公共の考え方方に立って、わたしたちは、一人ひとりが環境のために行動する権利を持っていることを確認します。この権利は、市民にも事業者にも課せられた社会的責任に由来するものです。わたしたちは、環境に配慮した具体的な行動を約束し、環境意識が世界一高い市民になることを目指します。

2 環境で経済を拓く

環境活動に積極的に取り組むことは、わたしたちの質の高い暮らしを創ります。また、広い意味での環境関連産業を生み出して地域や産業を活性化させます。これによりもたらされる経済成長は、さらに良い環境を作り出すことにつながり、その良い環境が新たな経済活動を生み出します。このような環境と経済の好循環が、持続可能な社会を創り出します。わたしたちは、良い環境をつくることを通じ、新しい価値を生み出す地域社会や、市民の生活感覚や環境の視点を取り入れた次世代型の産業・技術を拓いていきます。

3 都市の持続可能性を高める

都市は、多様な機能や高い利便性を有し、わたしたちにくらしやすさを提供する一方で、資源やエネルギーを大量に消費し、環境への負荷を与え続けています。都市を健康で長生きさせるために、暮らしや仕事を通じての環境負荷が小さい都市構造への転換、資源・エネルギー利用の効率化や再利用、施設の長寿命化などを進め、持続可能性を高めます。また、このまちに与えられた豊かな自然を活かし、より美しい街並みを整え、その中でくらし、活動する楽しさが感じられる魅力ある環境都市をつくります。



○本市の強みを生かしたSDGsへの貢献

2015年9月、国連で先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標としての「2030アジェンダ」が設定され、その中で、17の持続可能な開発のための目標（SDGs）が掲げられました。

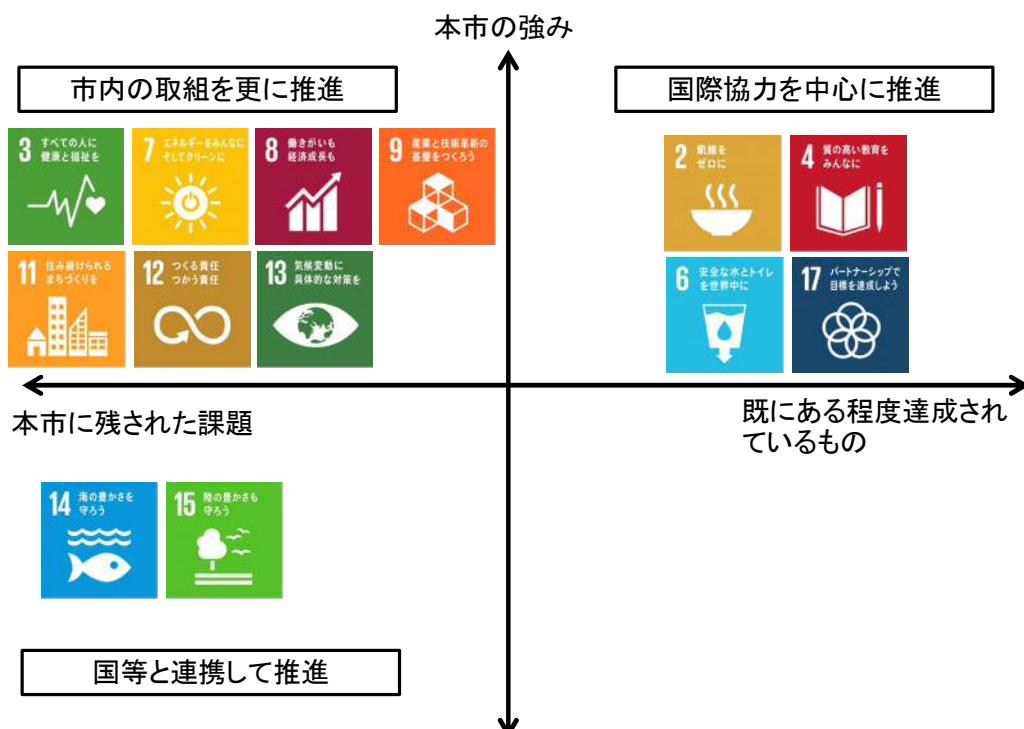


- ・SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、限りある地球の資源を、世界中の人々が公平に利用し、未来の世代に残していく、そのための目標。
- ・2015年、国連の全加盟国が合意。
- ・SDGsは世界の共通言語。
- ・2030年までに達成する17の目標を掲げる。

本市は、様々な環境への取組を行ってきた歴史があり、環境首都グランド・デザインに基づき、また、環境未来都市として、現在も環境・経済・社会の統合に取り組んでいます。SDGsを積極的に掲げることは、こうした取組をさらに後押しするのみならず、本市の取組を国内外にアピールするという大きな意味があります。また、地方創生にも資することになります。

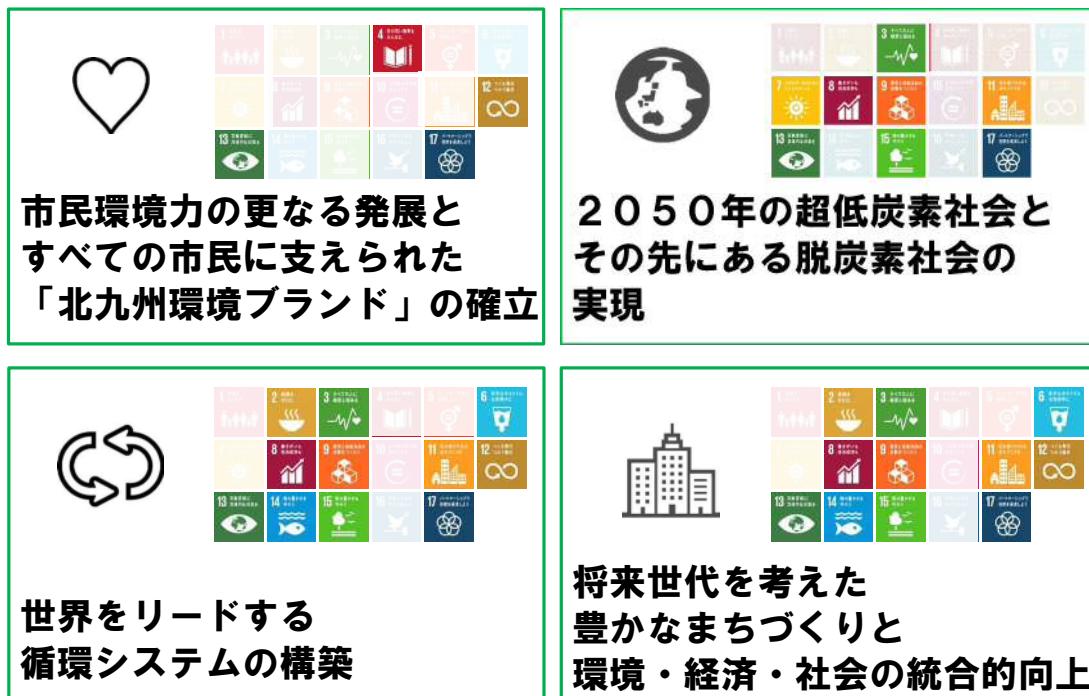
一方で、SDGsは環境・経済・社会に関する幅広いゴール・ターゲットを設定していますが、その中では、わが国や本市では既にある程度目標が達成されているものも含まれています。また、産業都市といった本市の地域特性を活かしやすい分野、逆に活かしにくい分野も存在します。

そのため、環境に関連するゴールにおいても、本市において既にある程度達成されているか、それとも課題として残っている分野か、あるいは、本市の強みを活かせる分野かどうかといった観点から、それぞれ異なるアプローチを考える必要があります。

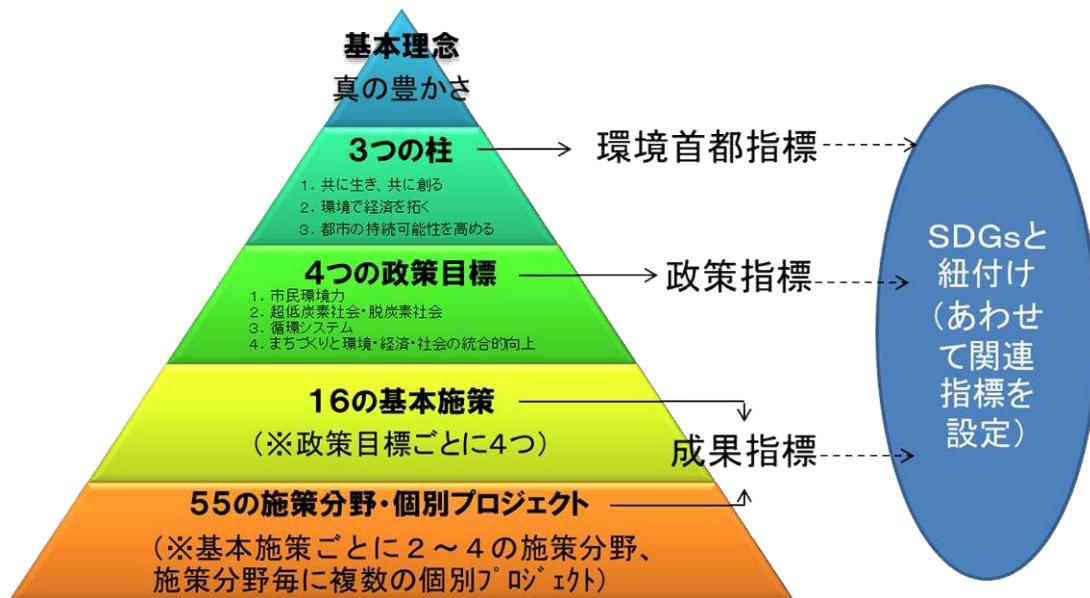


○政策目標

基本理念及び、基本理念を実現するための3つの柱の達成に向け、計画期間中に重点的に取り組むべき4つの政策目標を掲げます。



また、政策目標を達成するため、政策目標ごとに複数の基本施策とその施策分野を設定します。さらに、それらの進捗を図るための政策指標及び成果指標を設定し、進捗点検を行い、取組を推進します。



○計画の概要と体系

第1部 計画の策定にあたって

第1章 北九州市のこれまでの取組

第2章 計画の基本的事項

(1)計画策定の経緯・趣旨 (2)計画の性格 (3)計画の期間 (4)計画の対象地域

第2部 北九州市環境基本計画の目指すもの

第1章 環境基本計画の基本理念（「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ）

第2章 基本理念を実現するための3つの柱と環境首都指標

○共に生き、共に創る ○環境で経済を拓く ○都市の持続可能性を高める

第3章 本市の強みを生かしたSDGsへの貢献 第4章 政策目標・基本施策・施策分野と各指標の設定

第3部 4つの政策目標とその基本施策・施策分野

(政策目標1) 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

基本施策①: 環境活動と地域活性化の好循環

(市民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの見直し／地域コミュニティやNPOの活動推進／連携・協働を通じたサプライチェーン全体での事業者による環境活動推進)

基本施策②: ESD等を通じた環境人財の育成

(就学前の子どもや高齢者を含めたESD・環境学習の推進／若者の横断的連携による市民環境力の更なる推進／高度な環境人財育成のための基盤強化)

基本施策③: 民間の対話・協働を通じた環境リスクへの対応

(環境リスク等に対する対話の推進／環境に関する適切な情報の提供と環境リテラシーの養成／事業者による自主的な環境リスク対応の推進)

基本施策④: 國際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立

(戦略的な環境国際協力の推進と国際的な環境ブランド力の強化／海外環境人財育成を通じた国際ネットワーク形成／環境分野の国際会議・国内イベントの誘致・開催／アジアの技術首都ブランドの確立)

(政策目標2) 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

基本施策①: 超低炭素社会を支えるストック型社会への転換

(産業界・都市構造も含めた徹底した省エネ・省CO2推進／良質な地区街区・住宅・建築物ストックの形成／自然資本の維持と利活用／ストックマネジメントによる低炭素化)

基本施策②: 超低炭素社会を実現する社会経済・技術・ライフスタイルのイノベーションと産業クラスターの構築

(再生可能エネルギー・水素・ICT・AI・人間工学・高機能素材等による超低炭素化技術開発と産業クラスターの構築／規制的手法・経済的手法等を通じた低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの推進／環境金融などの金融的手法の検討)

基本施策③: 次世代エネルギー拠点の総合的な形成

(地域エネルギー拠点化の推進／水素エネルギー活用の推進／地域エネルギー・マネジメント・スマート化の推進／エネルギー人財育成・技術開発の推進)

基本施策④: アジア規模での超低炭素社会実現

(アジアの超低炭素化に向けた国際協力の推進・民間企業による海外展開の促進)

(政策目標3) 世界をリードする循環システムの構築

基本施策①: 3Rプラスの推進と資源効率性向上

(リデュース・リユース・高度なりサイクル等の推進／資源利用の効率化と廃棄物発電・熱利用の推進によるCO2・エネルギー消費量削減／再生資源・再生可能資源の積極利用／適正処理の確保)

基本施策②: 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成

(安定的・効率的なごみ処理体制・循環システムを支える施設整備とごみ処理の広域連携／産業・地域共生としてのエコタウン・循環産業の高度化／環境産業ネットワークの構築と大学等と連携した資源循環研究拠点の形成／国際資源循環拠点の形成)

基本施策③: 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理

(PCBの適正処理／水銀・アスベスト等の適正管理／化学物質管理／フロン対策)

基本施策④: 生物多様性の確保による自然循環

(生態系の場・種の保全・森里川海保全への取組／自然環境情報の深化・統合と人材育成、ネットワーク構築／豊かな自然の観光資源としての活用)

(政策目標4) 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

基本施策①: 安全・安心でレジリエントなまちづくり

(大気・水・土壤環境等の保全／適正なアセスメントと公害防止施策の推進／気候変動に対する適応への取組／環境防災力強化)

基本施策②: 環境と社会にやさしい快適なまちづくり

(ストック資源を活用した景観の保全とういのある街並みの形成／高齢者・障害のある人等に優しいコンパクトシティ・公共交通の推進／セーフティネットの確保・コミュニティの活性化)

基本施策③: 環境産業育成と国際的なビジネスの推進

(地域経済循環の推進と環境産業における若年者・女性・高齢者の就職促進／持続可能な生産と消費の推進／FAISや北九州市立大学等と連携した環境技術開発・産業創出・生産性向上／JCM等海外事業や国際協力を通じた環境産業の海外展開)

基本施策④: SDGsの実現に向けた取組と環境ガバナンス

(SDGs達成に向けたモデル都市化の推進／SDGs達成に向けた環境ガバナンスの強化)

別紙
... 基本施策を受けた個別プロジェクト施策一覧

第4部 計画の総合的推進

第1章 計画推進の基本的考え方（進捗点検・PDCAの実施、指標など）

第2章 各年度の進捗点検の進め方（個別プロジェクト・指標の評価・要因分析など）

○本環境基本計画に盛り込まれた取組とSDGsとの対応関係

() 内は取組によって寄与するSDGsのターゲットを示す

2 飲食をゼロに 	世界をリードする循環システムの構築 ・フードバンクでの有効利用促進、食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発 (2-1)人々の食糧確保、(2-2)子どもや高齢者の栄養ニーズ対応、に寄与) 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上 ・気候変動に対する適応への取組 (2-4)持続可能な食糧生産システム確保、に寄与) ・フードバンク、食品ロス削減 (同上) (2-1)、(2-2)、に寄与)
3 すべての人に健康と福祉を 	2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現 ・コンパクトシティや公共交通の推進 (3-6)道路交通事故者減少、に寄与) 世界をリードする循環システムの構築 ・化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 (3-9)環境汚染被害者減少、に寄与) 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上 ・大気・水・土壤環境等の保全 (3-9)環境汚染被害者減少、に寄与) ・コンパクトシティや公共交通の推進 (同上) (3-6)、に寄与)
4 質の高い教育をみんなに 	市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立 ・環境学習、ESD、環境首都検定、エコライフステージ等を通じた環境人財の育成 (4-7)持続可能な開発に必要な知識・技能の習得、に寄与) ・アジアを中心とした海外からの研修生受け入れ、海外での環境教育実施、など 環境国際協力の推進 (4-7)、に寄与)
6 安全な水とトイレを世界中に 	世界をリードする循環システムの構築 ・化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 (6-3)水質改善、に寄与) ・生態系の場・種の保全、森里川海保全 (6-6)水に関連する生態系保護・回復、に寄与) 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上 ・大気・水・土壤環境等の保全 (6-3)、に寄与)
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現 ・太陽光や風力など再生可能エネルギーの大量導入、水素などの技術開発、 風力発電関連産業の総合拠点化 (7-2)再エネ拡大、に寄与) ・省エネルギー・マネジメントの推進 (7-3)エネルギー効率改善、に寄与) ・アジア低炭素化センターを通じたアジア地域での再エネ・省エネ推進 (7-2)、(7-3)、に寄与)
8 動きがいも経済成長も 	2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現 ・再エネ、エネマネなど地域エネルギー拠点化の推進 (8-1)経済成長、(8-2)高い経済生産性の達成、に寄与) 世界をリードする循環システムの構築 ・エコタウン・循環産業の高度化 (8-1)、(8-2)、(8-4)資源効率改善、に寄与) ・自然の観光資源としての活用 (8-9)持続可能な観光業の促進、に寄与) 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上 ・環境産業育成と国際的なビジネスの推進 (8-1)、(8-2)、に寄与)
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現 ・良質な住宅・建築物ストックの形成 (9-1)持続可能・強靭なインフラ開発、に寄与) ・低炭素・エネルギー関連技術開発の促進 (9-4)環境技術による持続可能性向上、(9-5)科学研究促進・技術能力向上、に寄与) 世界をリードする循環システムの構築 ・エコタウン・循環産業の高度化 (9-4)、(9-5)、に寄与) 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上 ・気候変動に対する適応への取組、環境防災力の強化 (9-1)、に寄与) ・学術機関等と連携した環境技術開発 (9-5)、に寄与)



11 住み続けられる
まちづくり

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

- ・コンパクトシティや公共交通の推進 (11-2)持続可能な輸送システム、に寄与)
- ・都市緑化の推進 (11-7)緑地へのアクセス、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 (11-6)環境上の悪影響の軽減、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・大気・水・土壤環境等の保全 (11-6)、に寄与)
- ・気候変動に対する適応への取組、環境防災力の強化 (11-5)災害による被災者減少、に寄与)
- ・コンパクトシティや公共交通の推進 (同上) (11-2)、に寄与)



12 つくる責任
つかう責任

市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

- ・環境学習、ESD等の推進 (12-8)持続可能な開発や自然調和のライフスタイルへの意識向上、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・3Rプラスの推進と資源効率性向上 (12-2)天然資源の効率的使用、
(12-4)製品ライフサイクルを通じた環境への悪影響の最小化、(12-5)廃棄物の発生抑制、に寄与)

- ・フードバンクでの有効利用促進、食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発 (12-3)食品ロス減少、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・北九州エコプレミアムや表彰等の推進 (12-4)、(12-6)企業における持続可能な取組促進、(12-7)持続可能な公共調達促進、に寄与)
- ・フードバンク、食品ロス削減 (同上) (12-3)、に寄与)



13 気候変動に
具体的な対策を

市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

- ・環境学習、ESD等の推進 (13-3)気候変動に関する教育・啓発・人的能力改善、に寄与)

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

- ・超低炭素社会実現への取組推進 (13-1)気候関連災害・自然災害に対する強靭性・適応能力強化、(13-3)、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・資源利用の効率化、廃棄物発電・熱利用の推進 (13-1)、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・気候変動に対する適応への取組、環境防災力の強化 (13-1)、に寄与)



14 海の豊かさを
守ろう

世界をリードする循環システムの構築

- ・漂着廃棄物対策、化学物質等の適正処理・適正管理 (14-1)海洋汚染防止、に寄与)
- ・生態系の場・種の保全、森里川海保全 (14-2)海洋及び沿岸の生態系の回復、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・水・土壤環境等の保全 (14-1)、に寄与)



15 陸の豊かさも
守ろう

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

- ・森林の適正管理等自然資本の維持・利活用 (15-1)陸域生態系の保全・回復、(15-2)森林減少の阻止・回復、
(15-4)山地生態系の保全、(15-5)生物多様性の損失阻止、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・生態系の場・種の保全、森里川海保全 (15-1)、(15-2)、(15-4)、(15-5)、に寄与)
- ・ヒアリ等外来種の侵入対策 (15-8)外来種の侵入防止、に寄与)

- ・自然資本価値の評価 (15-9)生態系・生物多様性価値の地方計画策定、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・適正なアセスメント (15-1)、(15-2)、(15-4)、(15-5)、に寄与)



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

世界をリードする循環システムの構築

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・環境国際協力、環境国際ビジネス、アジア規模での超低炭素社会実現、
国際資源循環拠点の形成、環境産業の国際展開などの推進
(17-7)開発途上国への技術の開発・移転、(17-9)開発途上国への能力構築支援、
(17-16)グローバル・パートナーシップ強化、(17-17)公的・官民・市民社会のパートナーシップ推進、に寄与)

市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた 「北九州環境ブランド」の確立



基本施策① 環境活動と地域活性化の好循環

【取り組むべき施策分野】

- ・市民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの見直しに向け、普及啓発や取組支援を行います。
- ・地域におけるリサイクルや美化運動への取組支援など、地域コミュニティやNPOの活動を推進します。
- ・連携・協働を通じたサプライチェーン全体での事業者による環境活動を推進します。



「ていたんポイント」による
市民の環境活動推進

地域におけるまち美化活動の推進

基本施策② E S D 等を通じた環境人財の育成

【取り組むべき施策分野】

- ・就学前の子どもや高齢者も含めたE S D・環境学習を推進します。
(環境学習施設や自然フィールドなどを生かした体験型プログラムや、環境首都検定、環境人財データの集積、北九州E S D協議会を中心としたE S D(持続可能な開発のための学習)の推進など)
- ・北九州まなびとE S Dステーションやこどもエコクラブなどを通じた若者の横断的連携による市民環境力の更なる推進を図ります。
- ・市内大学、研究機関などと連携し、高度な環境人財育成のための基盤強化を図ります。



こども環境学習



エコライフステージ



環境首都検定

基本施策③ 市民間の対話・協働を通じた環境リスクへの対応

【取り組むべき施策分野】

- ・環境リスク等に関する対話を推進します。

(人や生態系への悪影響の可能性に対する関係者間の対話の促進、関係者間の円滑なコミュニケーションを図る観点からの市による啓発や実地測定といった迅速な現場対応の実施、専門家と市民・事業者の対話の促進など)

- ・環境に関する適切な情報の提供と環境リテラシーを養成します。

※リテラシー：与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力

(信頼性のある情報のタイムリーな提供、ていたんプレスなど様々な媒体を通じた環境基準や環境リスク情報など専門的な情報の提供など)

- ・協定や表彰、認定を通じて、事業者による自主的な環境リスク対応を推進します。

基本施策④ 国際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立

【取り組むべき施策分野】

- ・国内外の関係機関と協働して、戦略的な環境国際協力の推進と国際的な環境ブランド力の強化を図ります。

- ・海外環境人財育成を通じた国際的なネットワーク形成を行います。

- ・全庁一丸となって環境分野の国際会議・国内イベントの誘致・開催につなげます。

- ・諸大学や企業との連携強化を進め、本市の有する技術面・政策面での強みを活かし、アジアの技術首都ブランドを確立します。



G7 北九州エネルギー大臣会合

2050年の超低炭素社会と その先にある脱炭素社会の実現



基本施策① 超低炭素社会を支えるストック型社会への転換

【取り組むべき施策分野】

- ・産業界・都市構造も含めた徹底した省エネ・省CO₂を推進します。
(工場と街の連携といった産業都市の強みを活かした低炭素化、エネルギー・マネジメントといったソフト・サービス産業の育成、コンパクトなまちづくりなど)
- ・太陽光発電、高効率設備の導入、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスなど、良質な地区街区・住宅・建築物ストックを形成します。
- ・都市部や拠点における緑化施策、森林の適正管理、放置竹林対策、自然景観の保護など、自然資本の維持と利活用を進めます。
- ・橋梁や上下水道施設などの長寿命化、老朽化施設の集約・廃止など、ストックマネジメントによる低炭素化を進めます。



城野ゼロ・カーボン先進街区



森林の適正管理による荒廃森林の再生

基本施策② 超低炭素社会を実現する社会経済・技術・ライフスタイルの イノベーションと産業クラスターの構築

【取り組むべき施策分野】

- ・再生可能エネルギー・水素、ICT/AI、人間工学・高機能素材等による超低炭素化技術開発と産業クラスターの構築を進めます。
- ・規制的手法・経済的手法等を通じた低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルを推進します。(省エネ法等を踏まえた事業者の取組促進、ていたんポイントなどのインセンティブ制度の推進、市役所の省エネ・省資源の率先実行など)
- ・環境金融などの金融的手法の検討を進めます。

基本施策③ 次世代エネルギー拠点の総合的な形成

【取り組むべき施策分野】

- ・**地域エネルギー拠点化を推進します。**
(洋上風力発電や太陽光発電、バイオマス発電、高効率火力発電などの導入促進、省エネの推進、風力発電産業の総合拠点の構築など)
- ・**水素エネルギー活用の推進を行います。**
(響灘地区や東田地区での実証、水素ステーションや燃料電池自動車の普及など)
- ・**地域エネルギー・スマート化を推進します。**(地域エネルギー会社の拡大やスマート化、新たなエネルギー・スマート化技術の活用など)
- ・**エネルギー人財育成・技術開発を推進します。**(研修や講座等による風力発電関連産業集積等を支える人財育成、大学や企業等と連携した技術開発支援など)



再生可能エネルギーの導入拡大



風力発電関連産業の総合拠点化



水素エネルギーの活用



地域エネルギー会社

基本施策④ アジア規模での超低炭素社会実現

【取り組むべき施策分野】

- ・KITA（公益財団法人北九州国際技術協力協会）やIGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）などの関係機関や市内企業と連携し、アジアの超低炭素化に向けた国際協力を推進します。
- ・アジア低炭素化センターが中核となり、民間企業による海外展開を促進します。

世界をリードする循環システムの構築



基本施策① 3Rプラスの推進と資源効率性向上

【取り組むべき施策分野】

- ・リデュース・リユース・高度なリサイクルを推進します。
(家庭や事業所からのごみ減量化、食品ロス削減、分別の徹底、産業廃棄物事業者の3R推進、太陽光パネル等の再資源化など)
- ・廃棄物処理プロセスにおける資源利用の効率化と廃棄物発電・熱利用の推進によるCO₂・エネルギー消費量削減を図ります。
- ・再生資源・再生可能資源の積極利用を進めます。
(建設リサイクル資材の利用促進、食品廃棄物由来の堆肥等の利用促進、表彰や普及啓発、未利用バイオマス等の資源・エネルギー利用など)
- ・適正処理の確保を進めます。(ごみ出しルール徹底などの普及啓発、排出事業者に対するサポート、不法投棄防止、漂着廃棄物の適正処理など)

基本施策② 循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業都市の形成

【取り組むべき施策分野】

- ・安定的・効率的なごみ処理体制・循環システムを支える施設整備とごみ処理の広域連携を推進します。
- ・産業・地域共生としてのエコタウン・循環産業の高度化を図ります。
(エコタウン事業の実績等を生かした太陽光パネルなど高度な再資源化、産業廃棄物処理業者の優良化・育成のための技術的・財政的支援の検討など)
- ・環境産業ネットワークの構築と大学等と連携した資源循環研究拠点を形成します。
- ・廃電気電子機器など途上国においてリサイクルが難しいものや、雑品スクラップなど貴重な資源を含みながら海外に流出している循環資源に関して、国際資源循環拠点の形成を目指します。

西日本のリサイクル拠点



- ・家電のリサイクル
 - ・自動車のリサイクル
 - ・ペットボトルのリサイクル
- など 26事業

次世代資源循環、地域循環圏の構築



海外展開



再生品・リサイクルシステムの輸出



北九州エコタウン

小型家電の回収

基本施策③ 化学物質や有害物質の適正処理・適正管理

【取り組むべき施策分野】

- ・P C B の適正処理を進めます。(JESCO 北九州事業所に対する指導・監督の徹底、他自治体への取組強化促進、低濃度 P C B 廃棄物の全量把握・全量処理など)
- ・水銀・アスベスト等の適正管理を進めます。(排出規制・回収・適正処理など)
- ・化学物質管理を進めます。(事業者による管理推進、市内の有害物質の把握など)
- ・フロン対策を進めます。(法令に基づく適正処理の促進など)

基本施策④ 生物多様性の確保による自然循環

【取り組むべき施策分野】

- ・生態系の場・種の保全を進めます。
(環境アセスメント制度等を通じた開発行為による生態系の劣化の防止、関係機関と連携した生態系情報の収集、希少種の保全など)
- ・森里川海保全への取組を進めます。(ヒアリ等の特定外来生物への適切な対処、水源地の保全、鳥獣被害防止、地産地消の推進など)
- ・自然環境情報の深化・統合と人材育成、ネットワーク構築を進めます。
(自然環境調査、G I S データベース構築、専門家とのネットワーク構築など)
- ・環境修学旅行やエコツーリズムなど豊かな自然の観光資源としての活用を進めます。



100万本植樹プロジェクト



響灘ビオトープ



曾根干潟



平尾台

将来世代を考えた豊かなまちづくりと 環境・経済・社会の統合的向上



基本施策① 安全・安心でレジリエント（強靭）なまちづくり

【取り組むべき施策分野】

- ・法令に基づく監視・指導などを通じ大気・水・土壌環境等の保全を進めます。
- ・適正なアセスメントと公害防止施策を推進します。
- ・気候変動に対する適応への取組を進めます。
(国等と連携し影響の予測シミュレーション実施、関係局で連携した取組実施など)
- ・自立分散型エネルギーの活用、災害廃物対策など環境防災力の強化を図ります。



事業所への立入り調査



水質調査

基本施策② 環境と社会にやさしい快適なまちづくり

【取り組むべき施策分野】

- ・ストック資源を活用した景観の保全とういのある街並みを形成します。
(ストックマネジメント手法を導入した良好な公共建築物の再活用、道路・橋梁などの長期メンテナンス推進、歴史的建造物の適切な保全・活用、空き家対策など)
- ・高齢者・障害のある人等に優しいコンパクトシティ・公共交通を推進します。
- ・セーフティネットの確保・コミュニティの活性化を目指します。
(フードバンク活動支援、リユース品の利用促進など)

基本施策③ 環境産業育成と国際的なビジネスの推進

【取り組むべき施策分野】

- ・地域経済循環圏の推進と環境産業における若年者・女性・高齢者の就職促進を行います。(域外へのエネルギー支出削減による地域内での経済循環推進、地元での再資源化物の積極利用、環境産業を含む地元企業への就職促進など)
- ・持続可能な生産と消費を推進します。
(北九州エコプレミアムの推進、エコアクション21などの認証促進、地産地消の推進、環境に配慮した消費者(グリーンコンシューマー)育成支援など)
- ・F A I S (公益財団法人北九州産業学術推進機構)や北九州市立大学等と連携した環境技術開発・産業創出・生産性向上を目指します。
- ・J C M等海外事業や国際協力を通じた環境産業の海外展開を図ります。



北九州エコプレミアムの認定



展示会での製品PR

基本施策④ S D G s の実現に向けた取組と環境ガバナンス

【取り組むべき施策分野】

- ・S D G s達成に向けたモデル都市化を推進します。
(国や他自治体との連携、市内事業者の取組支援、情報発信など)
- ・S D G s達成に向けた環境ガバナンスの強化を図ります。
(市役所内部の水平統合、企業・大学・研究機関など外部組織との連携強化など)



シンポジウムを通じたS D G s の発信



ていたんによるS D G s のPR

北九州市環境基本計画 【改定案 概要版】 (平成29年10月)

【お問い合わせ先】

北九州市 環境局 総務政策部 総務課

住 所 : 〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

電 話 : 093-582-2173

FAX : 093-582-2196

メール : kan-soumu@city.kitakyushu.lg.jp